

平成28年1月後期定例会 議事録

- ・開催日時 平成28年1月29日（金曜日）14時56分～15時37分
- ・開催場所 人事委員会室
- ・出席者（委員）大西委員長 松尾委員 江口委員
（事務局）社頭事務局長 伊東副事務局長 中野人事主幹
毛利係長 藤田係長 牛島係長 西川主査 鶴澤主査

○議事事項

1 平成28年1月前期定例会の議事録について

佐賀県人事委員会議事規則第7条第2項の規定に基づき、前回定例会の議事録について、承認することを決定した。

2 平成28年度佐賀県職員採用試験の実施計画について

平成28年度に実施する佐賀県職員採用試験の実施計画について事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

（平成29年4月1日採用予定）

試験の種類	主な受験資格	試験案内・ 受験申込書 配布開始	受験申込 受付期間	第1次 試験	第2次 試験	最終合格 発表
行政特別枠 （大卒程度）	平成3年4月2日～ 平成7年4月1日 までに生まれた人	平成28年 3月1日	3月1日～ 3月30日	4月24日 （日曜日）	（第2次試験） 5月下旬～ 6月上旬 （第3次試験） 6月下旬～ 7月上旬	7月中旬
大学卒業 程度	昭和62年4月2日～ 平成7年4月1日 までに生まれた人	平成28年 5月上旬	5月上旬～ 下旬	6月26日 （日曜日）	7月中旬～ 8月上旬	8月下旬
高校卒業 程度	平成7年4月2日～ 平成11年4月1日 までに生まれた人	平成28年 7月上旬	8月上旬～ 下旬	9月25日 （日曜日）	10月中旬～ 下旬	11月中旬
U・Iターン型 民間企業等 経験者 （大卒程度）	〔民間企業等経験者枠〕 昭和32年4月2日 以降に生まれた人	平成28年 7月中旬	7月中旬～ 8月中旬	書類選考	（第2次試験） 10月上旬 （第3次試験） 11月上旬～ 中旬	11月下旬
	〔JICA等枠〕 昭和52年4月2日 以降に生まれた人		7月中旬～ 9月上旬		（第2次試験） 10月上旬～ 中旬 （第3次試験） 11月中旬	
	〔地域おこし協力隊枠〕 昭和52年4月2日 以降に生まれた人		9月25日 （日曜日）	（第2次試験） 10月中旬 （第3次試験） 11月中旬		
身体障害者を 対象とする 採用選考 （高卒程度）	昭和62年4月2日～ 平成11年4月1日 までに生まれた人	平成28年 7月中旬	7月中旬～ 8月上旬	9月22日 （木曜日・祝日）	任命権者にて実施・発表	

3 平成28年度佐賀県職員採用試験〔大学卒業程度（行政特別枠）〕の実施要綱について

概要について事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

1 試験区分及び採用予定者数
行政（64名程度）

2 受験資格

次の（1）又は（2）の要件を満たす者とする。ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員第16条各号（準禁治産者を含む。）のいずれかに該当する者は除く。

（1）平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者

（2）平成7年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業又は平成29年3月までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）

3 試験の方法及び評価

試験は、第1次試験、第2次試験及び第3次試験に分けて行い、第2次試験は第1次試験合格者について、第3次試験は第2次試験合格者について行う。

（1）第1次試験

教養試験及び書類選考を行う。

また、語学資格保有者に対しては、加点を行う。

ア 教養試験

五枝択一式による筆記試験とし、試験の程度は大学卒業程度とする。

問題数は120問で、120点満点とし、時間は1時間とする。なお、点字試験の場合は、1時間30分とする。

イ 書類選考

受験申込書と同時に提出するアピールシートにより選考を行う。

ウ 語学資格保有者への加点

（ア）加点対象者

英語、中国語、韓国語、フランス語について、相当高い程度の語学資格を保有すると認められる者を対象とする。

（イ）加点の方法

資格等を証する書類を確認のうえ、資格の有用性等に応じ、12点を限度として加点する。

対象資格等		教養試験満点5% (6点)加算	教養試験満点の10% (12点)加算
英語	実用英語技能検定	準1級	1級
	TOEIC	730点以上860点未満	860点以上
	TOEFL (iBT)	80点以上100点未満	100点以上
	IELTS	6.5	7.0以上
	国際連合公用語英語検定試験	A級	特A級
中国語	中国語検定試験	2級及び準1級	1級
	中国語コミュニケーション能力検定	550点以上900点未満	900点以上
韓国語	ハングル能力検定試験	準2級及び2級	1級
	韓国語能力試験	4級及び5級	6級
フランス語	実用フランス語技能検定試験	準1級	1級
	DELF・DALF	DELF B2	DALF C1及びC2
	TCF	4 (B2)	5 (C1) 及び6 (C2)

エ 第1次試験合格者の決定

教養試験の得点（語学資格保有により加点された者については、当該加点点数を加えた得点）により、最終合格者数を考慮して、高点順に定め、5月中旬に発表を行う。ただし、教養試験の得点又はアピールシートによる審査結果が一定の基準に満たない場合は不合格とする。

(2) 第2次試験

論文試験、面接試験Ⅰを行う。

ア 論文試験

一般的課題1題を出題し、職務遂行に必要な思考力、論理性及び文章による表現力等を総合的に評価し、100点満点とする。時間は1時間30分とする。なお、点字試験の場合は、時間には配慮をする。

ただし、一定の基準に満たない場合は不合格とする。なお、論文試験は第1次試験日（4月24日（日））に実施する。

イ 面接試験Ⅰ

面接員3名の個別面接により人物評価を行い、300点満点で評定する。

ただし、一定の基準に満たない場合は不合格とする。

ウ 第2次試験合格者の決定

論文試験及び面接試験Ⅰ全てに合格となった者について、論文試験及び面接試験Ⅰのそれぞれの得点を合計した総合得点により、最終合格者数を考慮して、高点順に定め、6月中旬に発表を行う。

(3) 第3次試験

面接試験Ⅱを行う。

ア 面接試験Ⅱ

面接員3名の個別面接により人物評価を行い、300点満点で評定する。

ただし、一定の基準に満たない場合は不合格とする。

4 最終合格者の決定

第3次試験の面接試験Ⅱで合格となった者について、面接試験Ⅱの得点により、採用予定者数等を考慮して、高点順に最終合格者を定め、7月中旬に発表を行う。

ただし、受験資格の有無、申込書の記載事項の真否等について、虚偽又は不正の申告をした者については不合格とする。

5 採用候補者名簿の登載順位

最終合格者は、4の得点の高点順に登載する。

6 受付方法

インターネット、持参、郵送による受験申込みの受付を行う。

7 受付期間

(1) インターネット申込

3月1日(火)9時から3月30日(水)17時までに県のサーバーに到着したものを有効とする。

(2) 持参による申込

3月1日(火)から3月30日(水)までとし、受付時間は8時30分から17時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。

(3) 郵送による申込

3月1日(火)から3月30日(水)までとする。ただし、3月30日(水)の消印があるもので有効とする。

8 試験の期日及び場所

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| (1) 第1次試験(第2次試験論文) | 4月24日(日)
佐賀市及び東京都 |
| (2) 第2次試験 | 5月下旬～6月上旬
佐賀市及び東京都 |
| (3) 第3次試験 | 6月下旬～7月上旬
佐賀市 |

9 その他

この要綱に定めるもののほか必要な事項は、佐賀県人事委員会事務局長が別に定める。

○報告事項

1 平成27年(不)第1号事案に係る経過報告について

平成28年1月24日及び25日に審査請求人から送られてきた電子メールの内容について報告し、当該メールに参考として添付されていた資料について、審査に反映させたいのであれば、証拠として提出するよう審査請求人に伝えるよう、事務局に指示があった。

○その他

1 行事予定について